

8 健全化判断比率等について

地方公共団体の長は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体の財政の健全性に関する各比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会へ報告し、かつ、公表することになっている。

地方公共団体の財政の健全性に関する各比率が、早期健全化基準に達すると「財政健全化計画」（公営企業は「経営健全化計画」）を、財政再生基準に達すると「財政再生計画」をそれぞれ策定し、財政の健全化等に取り組む必要がある。

本市の平成22年度決算に基づく各比率は、いずれも基準値には達していない。

(1) 健全化判断比率

(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成22年度	— (実質赤字は生じていない)	— (同左)	15.6	251.3
(平成21年度)	—	—	(15.7)	(260.9)
早期健全化基準 (自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることが必要となる基準)	11.25	16.25	25.0	400.0
財政再生基準 (自主的な財政の健全化が困難とみなされる基準)	20.00	35.00	35.0	

※ 実質赤字比率：一般会計等（一般会計と住宅資金貸付など7つの特別会計）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

※ 連結実質赤字比率：全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

※ 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

※ 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

(2) 資金不足比率

(単位：%)

区 分	資金不足比率
特別会計名 中央卸売市場、国民宿舎湯来ロッジ等、開発、簡易水道等、水道、下水道及び病院	— (いずれの会計についても資金不足は生じていない)
経営健全化基準 (公営企業において早期健全化段階になるとみなされる基準)	20.00

※ 資金不足比率：公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

用語解説

◎ 各比率について

・ 実質赤字比率

【一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

一般会計等の赤字が、その標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、赤字解消の困難度が増し、より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となる。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

・ 連結実質赤字比率

【全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

全会計の赤字が、一般会計等の標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、赤字解消の困難度が増し、より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となる。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

・ 実質公債費比率

【一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率】

一般会計等が単年度で返済する必要のある借金が、その標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、財政の硬直化が進行し、新たな政策への予算配分が困難になるなど、行財政運営の自由度が下がることになる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金) - (特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{(3か年平均) 標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

※ 準元利償還金：公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金など、地方債の元利償還金に準ずるもの。

・ 将来負担比率

【一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、その標準的な年間収入の何倍であるかを示す。

この比率が高くなるほど、今後の財政運営が圧迫される可能性が高くなる。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{(充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

・ 資金不足比率

【公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率】

公営企業ごとの資金の不足額が、料金収入などの収益に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、資金不足解消の困難度が増し、より多くの経営改善策が必要となる。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

◎ 各基準について

・ 早期健全化基準

自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることが必要となる基準。

4つの健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）のうち一つでも基準値に達すると、「財政健全化計画」を策定しなければならない。

・ 財政再生基準

健全化段階よりさらに悪化し、自主的な財政の健全化が困難とみなされる基準。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のうち一つでも基準値に達すると、「財政再生計画」を策定しなければならない。

・ 経営健全化基準

公営企業において早期健全化段階になるとみなされる資金不足比率の基準。

この基準値に達すると、公営企業ごとに「経営健全化計画」を策定しなければならない。

Ⅱ 平成23年度の財政状況

1 予算の執行状況（平成23年9月30日現在）

(1) 一般会計

歳入

区 分	当初予算額	繰越額	補正額	予算現額(A)	収入済額(B)	B/A×100
	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	%
市 税	199099035			199099035	118914943	59.7
地 方 譲 与 税	3583105			3583105	1061304	29.6
利 子 割 交 付 金	403102			403102	237812	59.0
配 当 割 交 付 金	170175			170175	233613	137.3
株式等譲渡所得割交付金	116040			116040		0.0
地方消費税交付金	11708527			11708527	6468045	55.2
ゴルフ場利用税交付金	61359			61359	24475	39.9
自動車取得税交付金	1027000			1027000	209233	20.4
軽油引取税交付金	5634000			5634000	2237693	39.7
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	31510			31510		0.0
地方特例交付金	2022000			2022000	1645500	81.4
地 方 交 付 税	37500000			37500000	29956896	79.9
交通安全対策特別交付金	493000			493000	234979	47.7
分担金及び負担金	7200024	19391		7219415	2515905	34.8
使用料及び手数料	11283557		116	11283673	5050804	44.8
国 庫 支 出 金	123822926	4617397	104857	128545180	57003677	44.3
県 支 出 金	18566002	965688	776606	20308296	2883577	14.2
財 産 収 入	3603519			3603519	433675	12.0
寄 附 金	21023			21023	17841	84.9
繰 入 金	19973432	5174	204863	20183469	4	0.0
繰 越 金	1	3567746		3567747	5756131	161.3
諸 収 入	84869749	43638		84913387	5376237	6.3
市 債	77251900	7001000	134900	84387800	3707500	4.4
歳 入 合 計	608440986	16220034	1221342	625882362	243969844	39.0

歳出

区 分	当初予算額	繰越額	補正額	予算現額(C)	支出済額(D)	D/C×100
	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	%
議 会 費	1881658			1881658	934724	49.7
総 務 費	54315725	321087	10747	54647559	23668686	43.3
民 生 費	177250810	854480	1011043	179116333	69182575	38.6
衛 生 費	85352103	263798	30211	85646112	35213727	41.1
農 林 水 産 業 費	4011669	207144	10962	4229775	1211120	28.6
商 工 費	40521304	70050		40591354	32552621	80.2
土 木 費	97904460	11712020	96630	109713110	62232402	56.7
消 防 費	14499693	32147	70410	14602250	6078327	41.6
教 育 費	49082071	2504242	9286	51595599	21246054	41.2
災 害 復 旧 費		255066		255066	140455	55.1
公 債 費	59526647			59526647	13665	0.0
諸 支 出 金	23694846			23694846		
予 備 費	400000		△17947	382053		
歳 出 合 計	608440986	16220034	1221342	625882362	252474356	40.3

(注)予備費支出については、補正額に含む。

(2) 特別会計

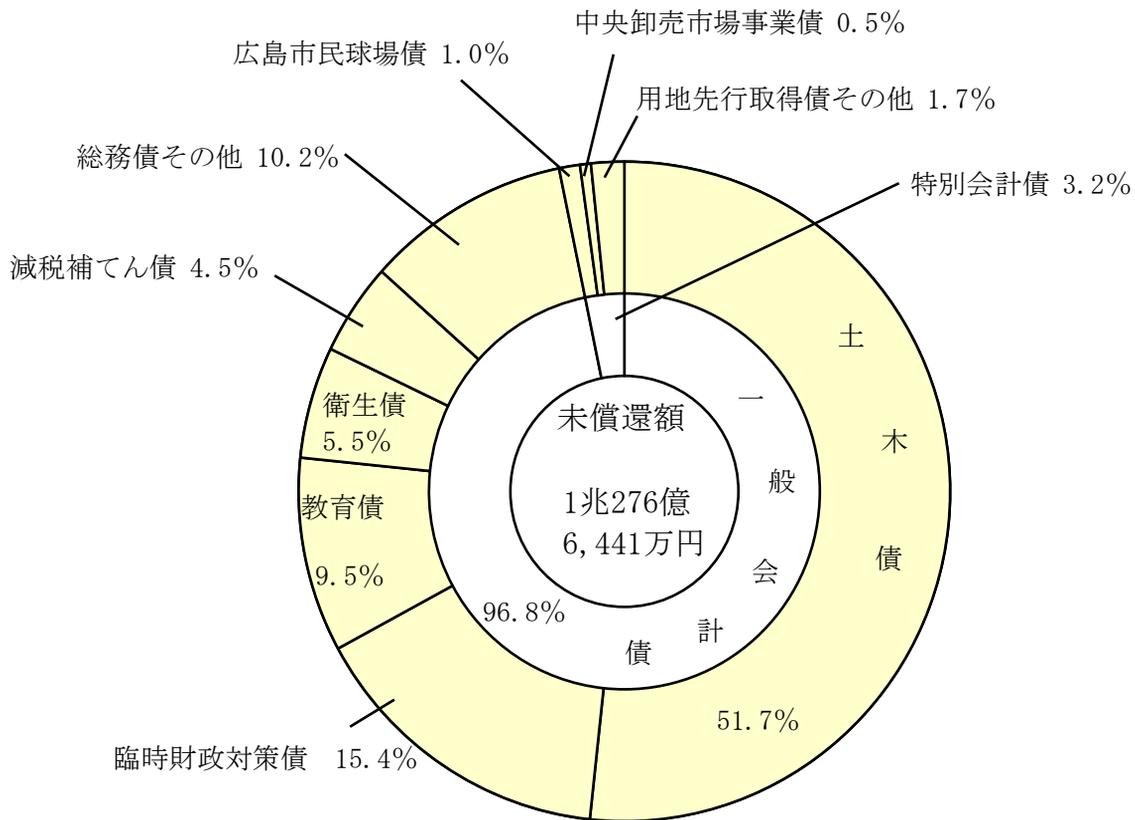
会計名	当初予算額	繰越額	補正額	予算現額	執行状況			
					歳入		歳出	
					収入済額	収入率	支出済額	執行率
	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	%	億 万 千円	%	
住宅資金貸付	18910			18910	5498	29.1	141	0.7
母子寡婦福祉資金貸付	684294			684294	298891	43.7	369099	53.9
物品調達	96421			96421	35603	36.9	25182	26.1
公債管理	127574996			127574996	29254000	22.9	46170945	36.2
広島市民球場	852534			852534	156406	18.3	58166	6.8
用地先行取得	3550770			3550770	3012199	84.8	49217	1.4
西風新都	838473			838473	108148	12.9	72676	8.7
後期高齢者医療	9676345			9676345	3457630	35.7	3277187	33.9
介護保険	70803161		76852	7080013	27432918	38.7	29138486	41.1
国民健康保険	125863286		40152	125903438	45205818	35.9	52210679	41.5
競輪	15343458			15343458	2670853	17.4	2240514	14.6
中央卸売市場	3706891			3706891	718404	19.4	1021491	27.6
国民宿舎湯来ロッジ等	35300			35300	28425	80.5	1882	5.3
駐車場	555539			555539	235218	42.3	32281	5.8
開発	5032555	11608		5044163	470711	9.3	3599631	71.4
簡易水道等	197647			197647	10119	5.1	13801	7.0
元宇品町財産区	390			390	800	205.1		0.0
三入財産区	2594			2594	7898	304.5	114	4.4
砂谷財産区	360			360	10570	2,936.1	6	1.7
合計	364833924	11608	117004	364962536	113120109	31.0	138281498	37.9

2 市有財産の状況（平成23年9月30日現在）

土地	4,794万5,539.26 m ²
建物	397万9,363.16 m ²
工作物	2万6,796 件
立木竹	49万5,848.98 m ³
積立金	1,215億4,435万4千円
その他	759億8,797万6千円

3 市債及び一時借入金の状況

(1) 市債（平成23年9月30日現在）



(2) 一時借入金

単位：億円

区分	限度額	現在高
一般会計	900	0
用地先行取得特別会計	1	0

(平成23年9月30日現在)

<各月の平均借入額>
百万円

